

特定非営利活動法人
福山市身体障害者団体連合会

第43号

福山市身連通信

2021 (R. 3) 年7月

発行者 NPO法人 福山市身体障害者団体連合会
編集者 福山市身連 広報部市身連通信編集委員会
連絡先 電話 (転送) 084-961-4733

目 次

令和三年度第一回理事会開催	1
新年度総会 (書面) 開催	2
前年度決算書	3
改選新役員名簿	4
福山市障がい者相談員研修会	5
障がい者相談員名簿 (一部変更)	6
陸上大会今年も中止	7
差別解消法改正	
パークレイン閉業	

福山市身連 令和三年度

第一回 理事会開催

時 令和三年四月二十四日午前
所 人権センター市身連事務所

これまで経験したことのない団体としての活動を強いられた令和

二年度が終わり、新年度を迎えましたので、コロナの収まって無い中でも市身連として新年度の活動を計画して動く必要があります、先ず新年度総会をするための理事会を開催しました。

理事会開催には前年度報告のために経費を決算して監査を受け、新年度の活動には県身連、日身連の新年度計画を確認して自分たちの活動と合わせて計画を立てておく必要があります。

決算は税理士事務所に四月上旬になるべく早く決算書をお願いして監査を四月九日に受けることにてき、今年度で監事を退任される鴨田氏等に監査してもらい決算報告

の準備は出来ました。

しかし事業報告では例年必ずあった全国大会、中四国大会、県大会、それに陸上競技大会も全滅でこれまでにない報告になりましたが、事務局が頑張って行事を補足しどうにか報告書らしく出来ました。

そして新年度の計画ですが、年度末コロナは続いており、命綱となるワクチンは日本ではまだ打たれておらず、その中での予定ですから実際に出来るかどうかかわからなくても毎年の予定を出来るだけ実施できることを願っての計画になります。

その時点で日身連は今年福岡で予定されていた全国大会をそこが感染者の多いところでもあり無理だと判断して延期とし、そうなること

二年続きで全国大会をしないことになるのでその代わりに首都圏でそれに代わる行事を計画中だと知らされました。

それらの情報を元に新年度の活動計画を作成して理事会の資料はなんとか揃いましたので4月中旬に理事会、五月に総会が開催できるよう準備が出来ました。

理事会の日程を四月二十三日と決め最近では理事も退会や死亡されて減少していて会場を市身連事務所でも三蜜にならずに出来るのみで事務所で開催しました。理事に案内し理事二名の内一名は連絡取れず、ほか一名欠席で一〇名が出席、監事二名の内一名の出席があつて理事会は成立となりました。定刻前井上理事が少々遅れそうと連絡があり始めてくださいとのこと、定刻議長は理事長と決まっております。議長は理事長と決まっております。先ほどの前年度事業報告、決算報告、監査報告から始めて質疑に入り事務局、会計、監事が報告して理事から少しの確認があつて承認されました。

次にな年度の計画と予算を提案し

ようとなりましたが、今年度で役員

の任期が終わり、新年度の役員を改選することになっていたので先に役員を決めてその役員で新年度の計画・予算案を決定した方がよいのではと事務局から発議されそうすることにしました。

改選する理事十名監事二名の候補者を提案してこれは問題なく承認、連合会の役職もこれまでどおり信任されました。

そして新年度の計画・予算をこれも事務局・会計から提案して承認となりましたが、昨年度がそうであったように、コロナの感染状態、ワクチンの実施状態でのような活動が出来るか予測できないので、それ次第で変更がありそうです。この理事会の承認を持つて総会を開催となりますので、五月の陸上大会後に予定し人権センターの会議室を予約して、正会員の皆さんに総会案内をすることになりました。

これができれば新年度のスタート台に立てますが一日も早く全員がワクチンで安心できることを祈っています。

福山市身体障害者団体連合会

令和3年度総会 書面での開催に

総会案内後活動自粛で開催中止

昨年度からコロナウイルスのため我々団体の活動にさまざまな影響があつて令和2年度は始めて九月に総会を開催することになりました。

した。そして前半年に予定されていた行事は全て中止となりました。今年度は始まる頃のコロナ感染は比較的落ち着いていましたので理事会、総会の日程を県身連の行事計画を見ながら予定することが出来、四月中に理事会開催し、五月一六日に総会開催と予定して資料作成や案内状の発送に向けて準備に入りました。

しかしその準備が出来たころゴールデンウィークに入り郵便局もお休みで、案内状が届くのが連休明けになりましたが、その間に広島県のコロナ感染者が増加し、県も福山市も特別対策に入ることが発表され、昨年同様集会や行事を自粛というより禁止という状態で、公共の場所も使用禁止になりますと連絡が入り、案内したばかりの総会を中止せざるを得なくなりました。

このタイミングが非常に悪く、とりあえず連絡会を無理にでも開いて、各協会とこの事情を連絡・説明して、今後の開催方法については後日通知することを伝えてもらうこととしました。

その連絡会で検討の結果、昨年のように総会を延期すると前半年の活動はほぼ出来なくなり、加えて今年度役員の改選もありますので書面総会として出来るだけ早く資料等準備して会員の賛否を問うことで少しでも活動をしやすくすることに決めました。

今回始めに総会案内を送って、続いて書面総会の書類を送ったため、一部の会員の事に事情が十分に伝わっていない、苦情の出る面もありましたが、執行部としても精一杯の対応をして、コロナ

感染を防ぐことが最優先なのでご理解頂きたいと思ひます。

五月末日で何名か返信いただけていませんが、問い合わせに入院中とか、書類紛失とか事情もあるようで、今回過半数は大きく超える返信をいただき総会成立と安心です。

後は年会費をいただいた会員とそうでない会員がありますので、安心して行事が出来るときに残りの会員は徴収させてもらいたいと思ひます。

書面総会 結果報告

総会の案内

書面資料の送付	44名
メール送信（音声読み）	14名
返信のあったもの	48通
未返信	10

これにより48名の参加があったものとして総会は成立とします。

議案に対する賛否

第1号 事業報告	賛成48	否0
第2号 決算監査	賛成48	否0
第3号 活動計画	賛成48	否0
第4号 予算案	賛成48	否0
第5号 役員改選	賛成48	否0

返信いただいたこれらの結果により総会議案は全て提案通り可決されたものとして、令和3年度の活動に入ります。

特定非営利活動法人 福山市身体障害者団体連合会

令和2年度決算書

活動計算書			貸借対照表		
令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位:円)			令和3年3月31日現在 (単位:円)		
科目	金額	合計	科目	金額	合計
I 経常収益			I 資産の部		
1受取会費			1流動資産		
正会員会費	0		現金預金	3,760,440	
団体会員会費	50,000		前払金	800	
行事参加会費	148,000	198,000	流動資産合計		3,761,240
2事業収益			2固定資産		
自動販売機収入	196,981	196,981	有形固定資産	0	
3受取寄附金			無形固定資産	0	
受取寄附金	0	0	投資その他資産	0	
4受取助成金			固定資産合計		0
福山市助成金	1,200,000		資産合計		3,761,240
日身連助成金	36,300		II 負債の部		
その他助成金	40,000	1,276,300	1流動負債		
5その他の収益			未払金	61,946	
受取利息	237		未払法人税等	87,500	
雑収入	414,500	414,737	流動負債合計		149,446
経常収益計		2,086,018	2固定負債	0	
II 経常費用			固定負債合計		
1事業費			負債合計		149,446
(1)人件費			III 正味財産の部		
福利厚生費	11,759		前期繰越正味財産	3,328,985	
人件費計		11,759	正味財産増減額	282,809	
(2)その他の経費			正味財産合計		3,611,794
通信運搬費	111,323		負債・正味財産合計		3,761,240
消耗品費	49,704				
水道光熱費	116,688				
諸謝金	20,000				
大会活動費	586,722				
委託費	55,000				
諸会費	731,440				
会議費	820				
交際費	6,000				
賃借料	800				
雑費	26,273				
法人・住民・事業税	87,500				
その他経費計		1,791,450			
経常費用計		1,803,209			
当期経常増減額		282,809			
III 経常外収益	0				
経常外収益計		0			
IV 経常外費用	0				
経常外費用計		0			
経理区分振替額					
当期正味財産増減額		282,809			
前期繰越正味財産額		3,328,985			
次期繰越正味財産額		3,611,794			

財産目録

令和2年4月1日～令和3年3月31日 (単位:円)

科目	金額	合計
I 資産の部		
1流動資産		
現金	1,106	
広銀定期預金	100,000	
広銀普通預金	614,119	
JA普通預金	143,376	
JA定期預金	2,701,839	
前払金	800	
2固定資産	0	
資産合計		3,761,240
II 負債の部		
1流動負債		
未払金	61,946	
未払法人税	87,500	
流動負債合計		149,446
2固定負債	0	
固定負債合計		0
負債合計		149,446
正味財産合計		3,611,794

福山市身体障害者団体連合会

令和三年度からの連合会新体制

我々の福山市身体障害者団体連合会は、平成の大合併の頃福山市が周辺の町と次々に合併する度に身体障害者福祉協会も福山の連合会に加盟して、その数は最大の時は14団体の連合会となりました。それぞれの団体としての活動方針もあって、連合活動も難しい面や、合併によって町からのサービスの減少もあり各協会の会員は減少し、それに高齢化が加わって次第に周辺町が過疎化して、若年層は障害の変化もあって参加者がなく次々に協会が消滅する状態になりました。ここのところ一年ごとに一協会のペースで減少しました。

令和三年度から構成団体は六協会になり、それに伴い法人の理事の人数も法人化以来最少の10名となります。今年度が法人役員の改選年であり、総会で承認された新役員の名簿を掲載します。

新役員名簿

令和3年4月1日～令和5年3月31日

役名	氏名	連合会役員	所属	相談協
理事	菅原 晃	理事長	車いす協会	会長
理事	井上 佐智子	副理事長	難聴協会 会長	副会長
理事	杉原 瑞枝	副理事長	ろうあ協会 理事長	副会長
理事	根本 敏太郎	事務局長	視覚協会	事務局長
理事	坪山 明生	事務局次長	車いす協会 会長	監事
理事	村上 友一	会計	福山協会	
理事	前川 昭夫		視覚協会	理事
理事	江草 忠儀		福山協会	
理事	大成 敏正		視覚協会 会長	理事
理事	種本 益明		福山協会 会長	監事
監事	園生 浩治		神辺協会 会長	事務局次長
監事	大村 徳子		福山協会	会計

今年も開催中止となる

福山市障がい者相談員研修会

福山市から委任される障がい者相談員の任期は二年で昨年度に任期満了で新しく任命されています。相談員も一般の世の中と同じく高齢化して引退される人も多く、代りに新しく何名かが任命されました。

通常年度初めに任命した福山市が相談員研修を行って相談員活動の基本的な心構えなどを伝え、学習しますが、昨年の年度初めはコロナのため全ての会合等が自粛と言われて、結局福山市は研修会をすることなく年度を終えました。そのため何の指導もないまま一年が過ぎ、市の指導で結成した相談員協議会はいつも通りの市の研修会後の総会を開催できなくなりました。

福山市から委任される障がい者相談員の研修会が県内何か所かで開催され福山で開催の時を利用して総会を開催出来ました。今年も昨年のように年度初めから活動自粛状態ではなく、新しく相談員になった人は市への報告書の書き方もよくわからないという人もいるなか、必ず研修会をしてもらいたいとなり、その研修課題について要望を聞かれ、検討して災害時の障がい者の避難についてもっとはつきりした対策等を知りたいと提案して、それには梅雨に入る前に研修を受けるべきと五月中に研修と決まりました。所がゴールデンウィークを迎える頃から又コロナの感染が広まり変異株とか言われる感染力の強いウイルスが各地に広がり広島県等の地方でも多くの感染者が出て広

島県も非常事態の指定を国に求める事になって、福山市も市長が昨年のように活動自粛、公共施設の使用禁止と市民全体にステイホーム指令が出る状態になりました。これを踏まえて予定されていたすこやかセンターでの研修会と協議会の総会は中止となりました。

しばらくして福山市から研修会に用意されていたと思われる、災害時避難要支援者に対する要綱を

福祉総務課がまとめた資料と、今年度相談員の更新はありませんが一部の(精神)相談員の変更があったように改めて相談員名簿が送られてきましたので、これで今年度も相談員に対する対応は終わりかと思えます。

その後県身連からの連絡で今年も福山での研修をすることに變更したと言われましたのでその時総会が出来そうです。

研修会資料として福山市福祉総務課が令和元年に作成した避難支援に関する冊子が用意されていたものが送られてきました。その概容は

- 1目的 要支援者を公助だけでなく対応
- 2要支援者の範囲 高齢者・障害者等在宅で自力避難の困難な人
- 3情報提供の基本 学区を基本に町内会等で
- 4実施団体の役割 自治会・民生委員・自主防災組織・福祉を高める会が役割等分担
- 5市から要支援者情報の提供 市に登録した後期高齢・要介護者で通知を同意した人
- 6避難支援プランの作成 要支援者と支援者で、支援者・手順・場所等協議しておく(この情報の管理も大切)
- 7要支援登録届 市に対して支援を受ける登録を書式に書いて登録。ただ必ず支援があると保証するものではありません。

*支援者にしても被災しうる事もあり、あくまで支えあいの活動ですとのこと。

任命中間年ですが相談員の一部に変更があったため名簿を掲載しておきます。

2020～21年 福山市身体障がい者相談員名簿

2021年一部の相談員の変更がありました

2021. 5. 1現在

	所属	氏名	〒	住所	電話
1	福山	種本 益明	721-0958	西新涯町一丁目11-22-6	953-5861
2		大村 徳子	720-0092	山手町943番地5	951-3103
3		中山 正	720-0052	東町一丁目4番1号	925-3597
4		村上 孝江	721-0975	西深津町二丁目4番37-105	921-1399
5		原田 伸介	721-0917	福山市春日池6-9	947-2309
6	神辺	園生 浩治	720-2124	神辺町大字川南316番地2	962-0616
7		藤阪 美子	720-2125	神辺町大字新徳田1002番地	963-0601
8	車いす	谷本 博美	720-0073	北吉津町4丁目15-1市 103	090-9732-5681
9		菅原 晃	720-0822	川口町三丁目22番12号	954-1937
10		坪山 明生	729-0252	本郷町695番地	936-0566
11	視覚	前川 昭夫	720-0411	熊野町乙1449番地1	959-0781
12		根本 敏太郎	720-0832	水呑町300番地7	920-5323
13		佐藤 行伸	729-0112	神村町5002番地	934-2509
14		中村 悦子	721-0972	日吉台二丁目8番14-102号	943-5684
15		大成 敏正	720-0841	津之郷町津之郷1210-2	952-1923
16		本村 聖一	721-0915	伊勢丘6丁目18-5	090-2801-0211
17		加藤 尚志	721-0955	新涯町1丁目112	080-1630-9356
18		比奈 幸三	720-1135	駅家町大字弥生ヶ丘10-422	976-4786
19		水本 裕子	720-0822	川口町4丁目22-5	953-5655
20	新市	三島 茂	729-3101	新市町大字戸手790番地3	0847-51-3330
21	聴覚・	西野 忍	720-0815	野上町三丁目8番2号	FAX 983-3204
22	中途	坂井 章	720-0092	山手町3539番地1	FAX 951-3289
23		井上 佐智子	720-0836	瀬戸町大字長和2596番地17	FAX 951-6365
24	聴覚・	門田 潤美	720-0083	久松台三丁目13-24	Fax926-6380
25	言語	杉原 瑞枝	720-0092	山手町3293-4	Fax951-2508
26		小川 伸二	729-3107	新市町大字常1679-6	F0847-57-8545
27		藤代 誠	720-0034	若松町8-17	FA924-1190
28		槌田 有希	720-1135	駅家町弥生ヶ丘10-295-6-304	FA994-2331
29	知的	高橋 洋子	721-0907	春日町五丁目6番46-4号	090-7123-2657
30		東谷 京子	721-0971	蔵王町1丁目4-4	080-5618-3389
31		河相 眞須美	720-2121	神辺町大字湯野1040番地	962-1513
32		西山 千秋	720-1131	駅家町大字万能倉35-156	976-3875
33		瀬戸 弘子	720-0081	向陽町1丁目27-4	090-7896-2665
34	精神	北村 環	720-0015	千田町大字坂田533番地	090-1352-4577
35		秋元 美穂	720-0002	御幸町大字下岩成1192-2	080-4553-7860
36		永久 真由美	729-3111	新市町大字金丸1896-1	090-4695-0917
37		佐藤 シゲ子	721-0911	青葉台2丁目13-16	080-2901-1656
38	(新)	高橋 好枝	720-2121	駅家町法成寺95番地5 305	972-4248

広島県障害者

陸上大会

今年も中止

三年ほど前から東広島陸上競技場が改修工事に入ったため、毎年五月に開催の県障害者陸上競技大会が尾道のびんご運動公園で行われていましたが今年から改修の終わった東広島での開催に戻り主管する県障害者スポーツ協会から案内が出されました。

しかしこの所県身連等のホームページで出る以外は前回の出場者には案内があるらしいと聞きますがどこまで伝わっているかわかりません。福山市身連は以前からこの選手をサポートして参加する事になっているため福山からの出場者を確認してバスを用意するなど準備しましたが、ゴールデンウィーク後にコロナのため中止すると通知がありました。秋に三重県で全国大会が予定通り開催になった時は誰が選手として選ばれて行くのか少々気になります。

障害者差別解消法

改正決定

五月国会

障害者差別解消法が制定されてその当初は我々自身もその法律がどの様に施行されるか何回か研修を受けましたが、一般社会のモラルに訴えるこの法律は難しい面があり、見直し期間が来て今年五月参議院で改正案が成立となりました。障害者が健常者と同じように生活できるようバリアを出来るだけなくそうというこの法ですが行政等には義務付けされても民間には負担のないよう出来るだけお願いという事ではお断りされるのが当たり前で今回努力義務ではなく配慮の義務付けと改正されました。しかし民間に理解を得て施行を有効なものにするため三年以内という移行期間を置き政府は業者・障害者双方に相談窓口を整備して周知や方法を考えて可能な限り早く施行できることを目指すと発言されています。

福山パークレーン

ボウリング場

営業に幕

我々福山市身障連合会等福山市内の障害者団体や施設の障害者を福山東ライオンズクラブが招待してボウリング大会が約四十年続いて開催されています。

その会場はいつも南手城町の「福山パークレーン」と決まっていた昨年コロナウイルスのため中止となる以外は毎年連合会からも何十人かが参加しパークレーンに行きボウリングをして、昼食をいただき成績によって賞品ももらって楽しい一日を過ごしました。

そのパークレーンが今年八月三十一日で閉店となるそうです。開業五十年で老朽化もありこのところのコロナにより団体等のキャンセルできびしく廃業となりました。五十年のうち四十年障害者を招待いただいた東ライオンズさんと福山パークレーンさんには大変お世話になり有難ございました。

NPO法人 福山市身体障害者団体連合会

<http://fukuyamasisinren.sub.jp/>

インターネットの検索欄で、上記のアドレスをいれて検索するか、福山市身連の文字を入力して検索して見て下さい。ホームページをご覧いただけます。